参 考 5

## 指定統計調査の承認等の状況

## (平成20年7月分)

平成20年8月20日政策統括官(統計基準担当)

## 1 指定統計調査の実施承認

指定統計調査の名称等	申	請	者	主	な	承	認	事	項	承認月日
(該当なし)										

## 2 統計報告の徴集の承認

指定統計調査の名称等	申	請	者	主	な	承	認	事	項	承認月日
全国輸出入コンテナ 貨物流動調査 (統計報告調整法第 4条第1項)	国土	交通	<b>大</b>	す 作入といら港「項を善入費ののな制る港成貨調た休湾仕を行(海)流進我をこ湾す物査こ止調出本っ注上地通展が確	と調る調項とと査・調た)コか実に国立とを査た査目等しに仕査上本ンら態対のす等	承伝めにのかてお向にで調テ仕を応海る認覚のつ重らいい施追実査ナ向把し上た	し足調い複、たて設加施は貨(握たコめた流査てが斥。把」すす、物仕し、ンの	。計)は指成そ握等るる全の出、よテ基第の、摘りのしの等。国生)国りナ礎		H20.7.8

(注)本表は、指定統計調査及び指定統計調査に密接に関連すると考えられる統計報告の徴集のうち、統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。